

平成26年度 六浦小学校「豊かな心の育成」推進プラン

中期学校経営方針・「豊かな心」達成目標

道徳の時間だけでなく、各教科等の授業の中で、自他を大切にしている教育活動に取り組み、相手を思う『人権的な配慮ができる子ども・人権意識の高い子ども』を育てています。

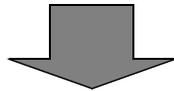
児童の実態（「豊かな心の育成」にかかわる課題）

明るく素直で子どもらしさにあふれている。集団で活動する場面などにおいて、周りの人に対する気遣いや思いやりの心をさらに高めていく。

また、自分から進んで気持ちのよい『あいさつができる子』が増えている反面、日常の場面において、安心して自分の思いを伝えることを苦手としている。

「豊かな心の育成」に関する指導の目標・方針

- ・ **人権尊重の精神を基盤**とした全教育活動を通して、道徳教育の充実を図る。
- ・ たてわり活動の充実を図り、異年齢集団活動を通し、思いやりの心や進んで協力する心を育てる。
- ・ 家庭や地域との連携を図り、多くの人と関わることで、コミュニケーション力を高める。



指針2 体験活動の充実

- 異学年活動を充実させる。【視点3】
 - ・ 「たてわり活動」の意義を指導者も子どもも理解し、学年を越えた関わり合いの中で、互いに助け合い、認め合い、協力し合う姿勢を大事にする。
 - ・ 「児童会活動」「クラブ活動」を充実させ、自ら進んで計画を立てたり、実践したりするなど、全体を考えながら、力を合わせて、自主的・意欲的に取り組む。

指針3 確かな人権感覚・意識の育成

- 人権教育に対する組織的な取組を推進する。【視点6】
 - ・ 人権教育全体計画を作成し、それに基づいて教育活動を行う。
 - ・ 教職員の人権感覚、人権意識を向上させ、人権が尊重される授業展開を行うために、校内研修の充実を図る。
- 人権が、尊重される授業実践を推進する。【視点6】
 - ・ 授業研究会の中で、具体的な子どもの姿を手がかりとし、子どもの学びやその子どもの背景等についての認識をさらに深める。